

# リサイクル 地球を守る 思いやり

令和3年度ポスター・標語コンテスト入選作品  
(小学4年生から6年生の部) **まつもと はのん** 松本 波音さん



清掃だより  
137

令和4年3月15日  
福生市  
生活環境部  
環境課ごみ対策係

ご意見・問合せ  
☎042-551-1731

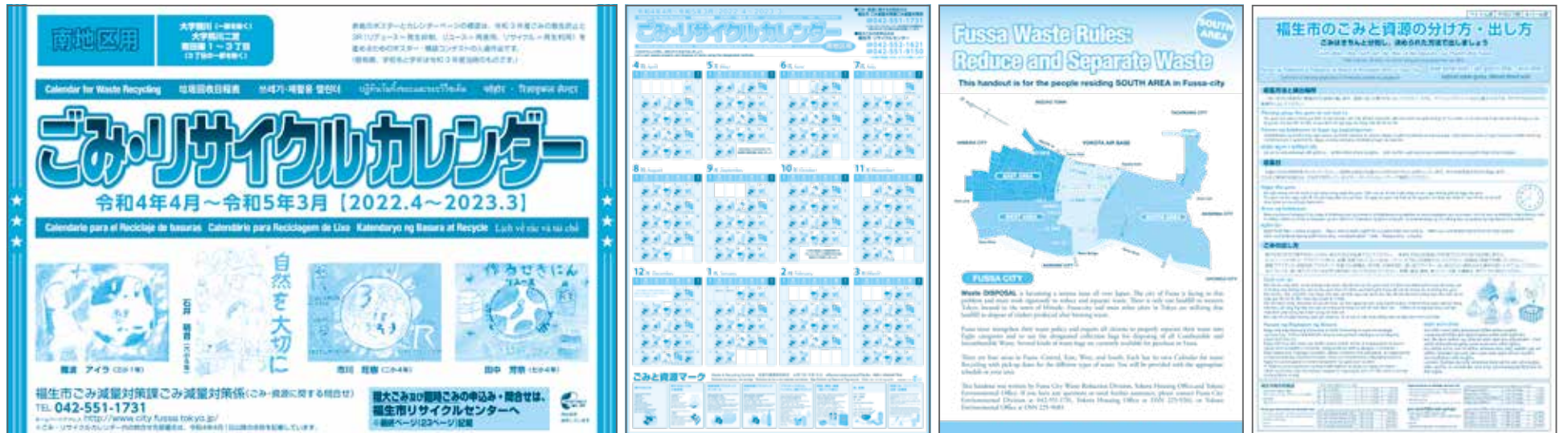


## 令和4年4月からのごみリサイクルカレンダーは届きましたか？

各家庭にごみ・リサイクルカレンダーを配布しています。まだお手元に届いていない方や、二世帯同居などで2部以上必要な方は、環境課ごみ対策係（☎551-1731）までご連絡ください。

また、共同住宅版カレンダー（ポスター）、英語版カレンダー、9か国語対応のごみと資源の分け方・出し方（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、ネパール語）も作成しております。

必要な方は、環境課ごみ対策係（市役所第二棟2階）までお越しください。



ごみ・リサイクルカレンダー  
(南地区)

ごみ・リサイクルカレンダー  
共同住宅版(南地区)

ごみ・リサイクルカレンダー  
英語版(南地区)

ごみと資源の分け方・出し方  
(ベトナム語・タガログ語・ネパール語)

### ごみや資源は収集日の 朝8時までに出してください

収集作業は朝8時から始まっています。工事による車両通行止めや道路渋滞などの交通状況により、収集ルートを変更することがあります。



また、天候や収集品目、排出量等により、収集時間は異なりますので、通常収集時間にかかわらず、ごみや資源は必ず収集日の朝8時までに出してください。

### ふっさ情報アプリ 「ふくナビ」をご活用ください

収集日カレンダーの表示や、ごみの出し忘れ防止アラーム設定、ごみ・資源の出し方簡易検索など、気になったときにいつでもスマートフォンで確認できます。

▼ iPhoneの方 ▼ Androidの方



ダウンロード  
はこちらから!



### お知らせ

令和4年度の組織改正（令和4年4月1日）に伴い、次のとおり部署名が変更になります。  
旧部署名：環境課ごみ対策係 新部署名：ごみ減量対策課ごみ減量対策係 ※電話番号は変わりません。

# 減免世帯に指定収集袋を交付します

次の世帯に対し、令和4年度分のごみの指定収集袋を交付します。該当する場合は申請してください。

## 交付日時

令和4年4月1日～令和5年3月31日の月曜～金曜日、  
午前8時30分～午後5時15分[祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く]  
※水曜日午後5時15分以降および土曜日は、交付できませんのでご注意ください。

## 交付場所

環境課ごみ対策係窓口(市役所第二棟2階)  
※4月中は混雑状況により、市役所1階北側玄関前(郵便局側入口)に、臨時窓口を開設します。

## 減免対象

- ①生活保護受給者
- ②児童扶養手当受給者(児童手当ではありません)
- ③特別児童扶養手当受給者
- ④遺族基礎年金受給者(条件がありますので、詳細はごみ対策係にご確認ください。)
- ⑤身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税の方
- ⑥愛の手帳(1度または2度)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税の方
- ⑦精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税の方
- ⑧市長が特別の理由があると認めた場合

## 申請に必要なもの

### ●各種証明書・証書等

- ①生活保護法適用証明書
- ②児童扶養手当証書
- ③特別児童扶養手当証書
- ④遺族基礎年金証書(ごみ対策係にご確認ください)
- ⑤身体障害者手帳
- ⑥愛の手帳
- ⑦精神障害者保健福祉手帳

### ●印鑑(申請者本人が来庁の場合は不要)

※⑤、⑥、⑦については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要なため、申請当日に交付できない場合があります。  
※代理人が申請する場合は、上記のほか委任状と代理人の身分証明書も必要です。

## 交付人数

- ①の方 本人および証明書に記載されている人数分
- ②の方 該当の子(18歳到達年度の末日(3月31日)までの子)と親
- ③の方 該当の子(20歳未満の子)と親
- ④の方 該当の配偶者と子
- ⑤、⑥、⑦の方 該当の本人と同一世帯の親、または配偶者  
※ただし、親と配偶者が共に同一世帯の場合は、配偶者を優先

## 交付枚数

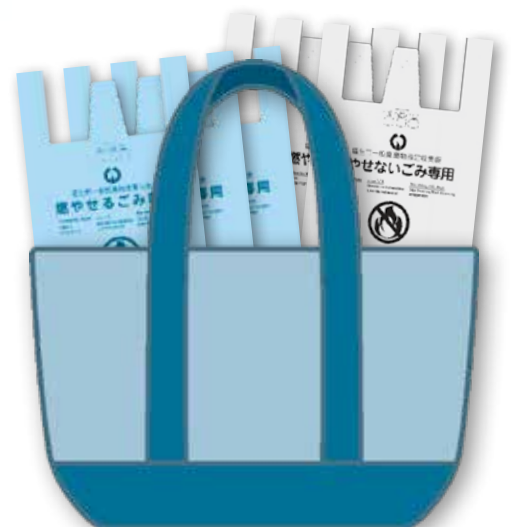
交付枚数は交付人数ごとに決められています。交付枚数は1年分です。  
ただし、4月中に申請した場合は1年分を交付しますが、年度の途中で申請した場合は月割りで交付しますので、あらかじめご了承ください。

- |        |                                    |          |
|--------|------------------------------------|----------|
| (1人)   | 燃やせるごみの袋(水色)                       | (小) 100枚 |
|        | 燃やせないごみの袋(黄色)                      | (小) 20枚  |
| (2人)   | 燃やせるごみの袋(水色)                       | (中) 100枚 |
|        | 燃やせないごみの袋(黄色)                      | (中) 20枚  |
| (3人以上) | 人数が1人増えるごとに、2人分の枚数に次の枚数を加算して交付します。 |          |
|        | 燃やせるごみの袋(水色)                       | (中) 50枚  |
|        | 燃やせないごみの袋(黄色)                      | (中) 10枚  |
| [例] 3人 | 燃やせるごみの袋(水色)                       | (中) 150枚 |
|        | 燃やせないごみの袋(黄色)                      | (中) 30枚  |

※令和4年4月1日以降の部署名は、環境課ごみ対策係から  
ごみ減量対策課ごみ減量対策係に変更になります。



交付された指定収集袋を持ち帰るための袋等は、各自でご用意ください。マイバッグ持参のご協力をお願いします。





# 雨の日の資源の出し方



## 古紙類は雨の日も収集できます

新聞、雑誌・雑紙（シュレッダー屑を除く）、ダンボールを出すときは、ビニール袋や容器等に入れずに、それぞれひもで十字にしばって出すことになっています（雑紙は紙袋に入れてまとめて出すこともできます）。

雨の日にビニール袋に入れたり、家の軒下などに排出場所を変えて出されていることがありますが、新聞、雑誌・雑紙、ダンボールは雨に濡れたものでも再資源化できるため、ビニール袋に入れる、ビニール袋を下に敷く、場所を変えるなどせずに、ひもで十字にしばって出してください。



## 古布類は雨の日は収集できません

古着・古繊維は、市で収集後にリサイクル業者を通じて、古着として海外で再利用されています。少しでも濡れてしまったものは、流通の過程でカビ等が発生し、再利用できないため収集できません。

また、ビニール袋に入っても濡れる恐れがあるため（袋の外側が濡れたものは、他のものへのカビ等の原因になるため）収集できません。雨の日または雨となることが予想される日には、次回の収集日にひもでしばって出してください。

# プラスチックごみの正しい分別にご協力ください —容器包装プラスチック—

福生市ではプラスチックごみの適正処理と資源化への取組として、ペットボトル、容器包装プラスチック、プラスチックボトル、硬質プラスチックの分別収集を行っています。

今号では、お問合せの多い、「容器包装プラスチック」の分別方法などについて説明します。

### 容器包装プラスチックとは

商品を入れる「容器」や商品を包む「包装」であり、商品を消費したり、商品と分離した場合に不要となる、プラスチック製のものです。

### 容器包装プラスチックの判断方法



プラマーク

この識別マークは、容器包装の分別を容易にすることを目的に、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック製容器包装（飲料、酒類等のPETボトルを除く）への表示が義務付けられたもの

### プラマークを確認してください

⇒プラマークがついているものは、容器包装プラスチックです！

⇒プラマークがついていない場合は、次のことを確認してください！

- ・プラスチック製である
- ・商品の「容器」または「包装」である
- ・商品を取り出したり、使った後に不要になる

全て、該当するものが  
容器包装プラスチックです

### 容器包装プラスチックとして出せるもの(例)

袋類(お菓子の袋、スーパーやコンビニ等のレジ袋、米袋等)
包装類(商品の外装フィルム、ペットボトルのラベル等)
キャップ類(ペットボトルのキャップ、ボトル類のキャップやノズル等)
カップ・パック類(カップ麺やプリン・ゼリーのカップ、豆腐や卵等のパック等)
トレイ類(弁当・惣菜の容器、肉・魚の容器、食品トレイ等)
緩衝材(電化製品の梱包用発泡スチロール、気泡緩衝材(プチプチ)等)



※容器・袋類が汚れている場合は洗ってから出してください。洗っても汚れが落ちないもの(わさび・からし等のチューブなど)は燃やせるごみで出してください。

### 容器包装プラスチックとして出せないもの(例)

(参考 日本容器包装リサイクル協会)

品名	理由	分別区分
CD、DVDのケース	持ち運びに支障をきたすことから、分離しても不要とならないため	硬質プラスチック
クリーニング店で提供されるビニールカバー	役務の提供に使われているため	燃やせるごみ
手紙やダイレクトメールのプラスチック製外袋	中身が商品ではないため	燃やせるごみ
ラベル、ステッカー、シール、テープ類	社会通念上容器包装と判断しないため	燃やせるごみ

エコバッグやマイボトル、マイ箸などの利用で、  
使い捨てプラスチックの使用削減にもご協力をお願いします。

# ごみや資源の出し方・分け方ーこれって粗大ごみ？ー

「一辺が 50 cm 以上のもの」という大きさの標記は、丸めたり、折りたたんだ状態での大きさではなく、そのもの自体の大きさ（一辺の長さ）を表しています。大きさを確認する際には、広げた状態で一辺の長さが一番長い部分を測り、50cm 以上の場合は原則として粗大ごみで出してください。

しかし、品目によっては例外として、50cm 以上のものでも粗大ごみにならないもの、大きさにかかわらず粗大ごみになるものがあります。そこで、特にお問い合わせが多い品目の分別区分や出し方をご案内します。

品目	素材・大きさ		分別区分	出し方
傘	※ 50cm 以上でも		燃やせないごみ	市指定収集袋（黄色） *長さの半分以上入る袋に入れる（傘の大きさに応じて購入してください）
敷きパッド	50cm 未満に切ったもの		燃やせるごみ	市指定収集袋（水色）
	50cm 以上のもの		<b>粗大ごみ</b>	リサイクルセンターに申込み *薄いものでも、中に綿等が入っているものは、古着・古繊維では出せません
ストーブ	電気ストーブ	50cm 未満のもの	小型家電	透明または半透明の袋
		50cm 以上のもの	<b>粗大ごみ</b>	リサイクルセンターに申込み
	石油・ガスストーブ	大きさにかかわらず	<b>粗大ごみ</b>	
掃除機	本体部分が 50cm 未満のもの		小型家電	透明または半透明の袋 *本体部分が 50cm 未満であれば、ホース・パイプ等の付属品も含めてよい
	本体部分が 50cm 以上のもの		<b>粗大ごみ</b>	リサイクルセンターに申込み
ファンヒーター	セラミックファンヒーター	50cm 未満のもの	小型家電	透明または半透明の袋
		50cm 以上のもの	<b>粗大ごみ</b>	リサイクルセンターに申込み
	石油・ガスファンヒーター	大きさにかかわらず	<b>粗大ごみ</b>	
布団	中に綿や羽毛などが入っているもの		<b>粗大ごみ</b>	リサイクルセンターに申込み
毛布	※ 50cm 以上でも		古着・古繊維	ひもで十字にしぼる

◆カラー版「福生市ごみ・資源分別一覧」を作成しています。出し方が分からないごみ・資源の分別に、ぜひご活用ください。ご希望の方は、市役所第二棟2階環境課ごみ対策係窓口へお越しください。

## 粗大ごみを出す際は、事前にリサイクルセンターへお申し込みください

### 福生市リサイクルセンター

申込電話番号：552-1621 または 551-9150

受付時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分  
（休日・祝日・年末年始を除く）

※電話番号はお掛け間違いのないようにお願いします。



#### 【お申込み手順】



①リサイクルセンターに電話をしてお申し込みください。以下の内容についてお伺いします。

住所（ ） 氏名（ ） 電話番号（ ）  
 品目名（ ） 材質・形状（ ）  
 大きさ 高さ（ cm） 幅（ cm） 奥行（ cm）  
 回収希望日（ 月 日）  
 ※電話をした翌日以降の平日（土日・祝日・年末年始を除く）を指定できます。  
 繁忙期等ご希望の日にならない場合があります。  
 排出場所（戸別 または 集積所）

②電話で聞いた金額の廃棄物処理券を市内取扱店（「ごみ・リサイクルカレンダー」の21・22ページに記載）で購入してください。

③品物に氏名を記入した廃棄物処理券を貼り、回収日の朝8時30分までに敷地内入口付近の収集しやすい場所へ出してください。夕方までに順次回収します。

※手数料の減免制度については2ページをご覧ください。